

平成31年度 第3回 北沢警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年03月05日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所 北沢警察署 署長室

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 年未年始特別警戒実施結果について
年未年始特別警戒として、多数の警察官を動員し「金融機関等警戒」、「繁華街対策」、「駅構内対策」を実施し、特殊詐欺、強盗等の凶悪犯罪や繁華街、駅構内におけるテロ等の重大事案の防止に努めた旨を説明した。
- 2 前回会議において協議会から出された意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「特別警戒中の警察官については、多数の警察官がいると何か事件が発生したのかと不安になるので、警戒中と明確に分かるように腕章等を着用してほしい。」旨の要望については、特別警戒に従事中の警察官に対しては、「防犯」と記載された腕章を着用させ、特別警戒に従事させた旨を説明した。
 - (2) 「特殊詐欺撲滅に向けた対策を引き続き実施してほしい。」旨の要望については、引き続き、自動通話録音機の設置を促進していくことや、金融機関等とも連携し特殊詐欺撲滅に向け取組を強化していく旨を説明した。
 - (3) 「飲酒運転の取締り強化をしてほしい。」旨の要望については、酒類を提供する飲食店に対し「ハンドルキーパー運動」のチラシを配布するなどの抑止対策や、深夜・早朝（二日酔い対策）における検問などの検挙対策に取り組んだ旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け取り組んでいる
 - 聖火リレー対策
 - ラストマイル対策
 - 大会関連行事対策
 - 治安対策
 - 来日外国人対策
 などについて説明した上で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、取り組むべき効果的な対策等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - 大会期間中、駅に設置されているデジタルサイネージ等を活用して、訪日外国人に対し、犯罪抑止を目的とした広報啓発活動をしてはどうか。
 - 大会会場である馬事公苑に最も近い経堂駅前交番に観光案内所等が発行するパンフレット等を置くなどして地理案内等に活用してはどうか。
 - 訪日外国人が犯罪の主体や客体になることがないように日本におけるルールブックのようなもの（犯罪に該当する行為や日本における習慣等を記載したもの）を作成し、訪日外国人に配布してはどうか。
 - 大会期間中は民泊施設の利用者が増加することが予想されるから、民泊施設付近のパトロールをお願いしたい。
 - 障害者がラストマイルを安全に通行できるよう対策をお願いしたい。
 - 大会期間中は終電が延長されるとのことであるから、少年の非行防止対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和01年11月25日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所	北沢警察署 署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 前回会議で出された協議会からの特殊詐欺に関する意見・要望等に対する取組結果
 - (1) 「自動通話録音機の優先的配布について検討してほしい。」旨の要望については、「被害者に対して、再発防止のため優先的に設置。アポ電の通報者に対しても積極的な設置を促進している。」旨を説明した。
 - (2) 「特殊詐欺に対する高齢者対策について検討してほしい。」旨の要望については、「家族間での合言葉の設定の呼び掛け、幅広い世代が利用する病院等における注意喚起ビラの掲示・配布、「生活安全ニュース」の新聞折り込みによる広報啓発活動を実施している。」旨を説明した。
 - (3) 「自動通話録音機の増配を関係機関に働き掛けてほしい。」旨の要望については、「世田谷区と連携し検討した結果、同録音機は増配され、特別巡回連絡等を通じ積極的な設置を促している。」旨を説明した。
 - (4) 「特殊詐欺防止の電話番号を公開してほしい。」旨の要望については、「オペレーターを騙る詐欺が発生する可能性があることから、全てが非公開である。」旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢について
管内の指定重点犯罪の発生状況等について説明をした。
- 3 令和元年秋の全国交通安全運動について
管内での交通安全運動期間中の交通人身事故発生状況等について説明をした。
- 4 子供・高齢運転者に対する交通事故防止対策について
 - (1) 子供の交通安全対策について説明した。
 - (2) 高齢運転者対策について説明をした。
 - (3) 令和2年上半期北沢警察署速度取締指針について警察署協議会に説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年末年始特別警戒について
 - (1) 実施目的について
 - (2) 実施期間について
 - (3) 実施重点について
 - (4) 実施概要について
ア 金融機関警戒
イ 繁華街対策
ウ 駅構内対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特別警戒中の警察官については、警戒中と明確に分かるように腕章等を着けて欲しい。
 - (2) 特殊詐欺撲滅に向けた継続的対策をしてください。
 - (3) 飲酒運転の取締強化をお願いします。

[その他の意見要望等]

- 1 交通事故発生現場における事故情報入手のための立て看板について
「経年劣化等しているものがあるので、視認性の高い物に交換してください。」との意見があった。
- 2 交通標識の点検について
「農大通り付近の標識の視認性が低く、一方通行路を逆走している車両があるので、標識の点検をお願いします。」との意見があった。
- 3 カーブミラーの設置について
「甲州街道への抜け道となっている通りにはカーブミラーの設置が少ないことから、関係機関と協力し設置をしてほしい。」との意見があった。

- 4 「メールけいしちょう」について
「犯罪発生から配信までの間のタイムラグが大きい。」との意見があった。

その他

次回協議会（平成31年度第3回）は3月上旬開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 北沢警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月21日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 北沢警察署 署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち会長、副会長を互選した。また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通課の業務推進結果について
 - (1) 管内の交通事故発生状況について説明をした。
 - (2) 春の交通安全運動の実施結果について説明をした。
 - (3) 自転車安全利用推進月間(5月)の実施結果について説明をした。
- 2 協議会からの意見要望等の取組結果について
 - (1) 高齢者の事故防止等について
電動シルバーカーを利用する高齢者等に対する安全教室等の実施状況について説明し、今後も継続する旨の説明をした。
 - (2) 自転車利用者の交通マナーの向上について
ア 自転車利用者に対する指導取締り等の強化については、平素の指導取締りに加え、5月に署独自の「交通安全利用推進月間」を実施し、今後も毎月日付けを定めて継続的に実施をしていく旨の説明をした。
イ 高齢者や電動自転車利用者に対する交通安全教室の実施については、交通安全教室に電動自転車を持ち込み、体験型の教室も取り入れていく旨の説明をした。
 - (3) 見通しの悪い交差点の環境整備、反射材の配布等については、実施状況を説明した。
 - (4) 線路の隙間に自転車等のタイヤが挟まりやすいので、管理者等に働きかけてほしい。」との要望については、調査、及び働きかけの状況について説明をした。
- 3 令和2年北沢警察署駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
管内の交通情勢を踏まえた活動ガイドラインの見直しについて説明をした。
- 4 北沢警察署速度取締指針・下半期取締管理計画の策定について
管内の交通情勢を踏まえた速度取締指針・下半期取締管理計画について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺撲滅に向けた対策について
 - (1) 特殊詐欺の発生状況について
 - (2) 被害に遭わないための諸対策の推進状況について
 - (3) 犯人からの電話(いわゆるアポ電)が入電した際の対応について
 - (4) 関係機関との連携について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自動録音機について、再度被害に遭いそうな高齢者に優先的に配布することを検討して下さい。
 - (2) 留守番電話設定等について、高齢者は設定などの理解力が低下している場合があるので、家族等に対しても協力を依頼して下さい。
 - (3) 自動録音機の増配を関係機関に働きかけて下さい。
 - (4) 銀行や行政機関への働きかけも継続して下さい。

[その他の意見要望等]

- 1 令和2年北沢警察署駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
「今後も管内の情勢を考慮して策定して下さい。」との意見があった。
- 2 北沢警察署速度取締指針・下半期取締管理計画の策定について
「今後も管内の事故発生状況等を考慮し、実効性のある取締り等を行って下さい。」との意見があった。
- 3 「警察本部等から直接、高齢者宅に「特殊詐欺防止」の電話を入れているが、支障がなければ、その電話番号を教えてほしい。」との要望があった。

その他

次回協議会(平成31年度第2回)は10月上旬開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 北沢警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月14日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	北沢警察署 署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち交通課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議で出された協議会からの要望、意見に対する取組結果

- 1 「商店街等で年末年始特別警戒中であるとの広報を積極的に行ってほしい。」との要望については、「年末年始特別警戒用広報CD」を作成し、管内商店街や防犯広報車で、広報を実施した旨の説明をした。
- 2 「パトカーを利用した広報活動も行ってほしい。」との要望については、下北沢交番等、繁華街に近い交番付近にパトカーを駐留させ広報を行った旨の説明をした。
- 3 「赤色灯を積極的に点灯し、視覚的な効果も高めてほしい。」との要望については、地域課及び交通課の赤色灯活用状況について説明をした。
- 4 「自転車の酔っ払い運転等の取締りを強化してほしい。」との要望については、指導取締り状況について説明をした。
- 5 「保育園開園に伴う周辺道路対策と開園前の内覧会に署員を参加させてほしい。」との要望については、既に実施した対策を説明するとともに、世田谷区担当者と協議し、新たな対策を推進している旨の説明をした。また、内覧会に参加した園児の保護者に対して、自転車利用時の留意事項等の安全指導等を実施した旨の説明をした。
- 6 「今後も、交番勤務員が帰署する時は、可能な限り複数のルートを通して広範囲に姿を見せてほしい。」との要望については、今後も継続していく旨の説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
重大交通事故防止について
 - (1) 目的
管内の交通事故発生状況を踏まえ、効果的な重大交通事故防止を図るため。
 - (2) 具体的推進事項
 - ア 幹線道路と生活道路の二面で指導・警告・取締り・広報活動等を実施
 - イ 自転車対策等、対象別の対策
 - ウ 道路交通基盤の整備
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 高齢者等が利用する電動シルバーカー利用者に対する安全教室を実施して下さい。
 - (2) 高齢者を担当するケアマネージャーやシルバーカー等を販売する福祉用具店にも協力を依頼して下さい。
 - (3) 高齢者が集まる集会等で交通安全教室を実施して下さい。
 - (4) 自転車に対する指導取締り等を強化すると共に、指導取締りの時間や場所を自転車の利用状況に合わせて変化させて下さい。
 - (5) 自転車販売店に「安全運転を啓発するハンドブック」や「自転車保険の加入促進チラシ等」を備え付け、購入者に配って下さい。
 - (6) 特に高齢者の電動自転車利用者に対する交通安全教室を実施して下さい。
 - (7) 歩行者や自転車利用者に対して夜間目立つような「発光する物」を配布して下さい。
 - (8) 見通しの悪い交差点等の環境整備を実施して下さい。

[その他の意見要望等]

東急世田谷線の踏切で、道路と路線が斜めに交差している場合、線路の隙間に自転車等のタイヤが挟まりやすいので、鉄道会社や道路管理者に働き掛けを行って下さい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 北沢警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月17日 午後01時00分～午後04時00分

開催場所 当署署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 前回会議で出された協議会からの要望、意見に対する取組結果
 - (1) 「町会、商店街との連携強化を図ってほしい。」との要望については、防災力強化に向けた連携先状況について説明を行った後、商店街に設置された「デジタルサイネージ（電子掲示板）」を利用した防災広報状況の説明をした。
 - (2) 「区役所等で入手可能な「防災マップ」に北沢警察署独自の調査結果を反映させてほしい。」との要望については、個人情報観点もあり反映できない旨を説明し、自治会単位での防災情報マップ作成方法について説明した。
 - (3) 「管内で行われている各種イベントに防災ブースを設けてほしい。」との要望については、本年の防災ブース設置状況について説明した後、今後の防災ブース設置予定について説明をした。
 - (4) 「英語、中国語、韓国語以外の外国語での防災資料を作成してほしい。」との要望については、当庁の複数言語に対応する防災広報冊子「地震のときはこうしよう！」最新版を委員に配布すると共に、現時点ではその他の言語での作成予定はないが、今後のニーズに応じ専門家の意見も踏まえ対応をすると説明した。
 - (5) 「過日開催された「世田谷地域安全のつどい」に来年は町会連合会長もひな壇に上がってほしい。」との要望については、連合会長、関係機関等と調整の結果、今後の参加及び登壇について合意に至ったと説明をした。
- 2 「平成31年上半期取締管理計画」及び「北沢署速度取締指針」について管内の交通事故実態を踏まえ、本年下半期実施と同様にしたいと説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年未年始特別対策について
 - (1) 目的
組織の総力を挙げた積極果敢な街頭警察活動と地域住民に寄り添う活動を展開し、街頭犯罪等の検挙及び抑止をはじめ、各種警察事象への迅速かつ的確な対処により、年未年始における都民生活の安全と平穏を確保するため。
 - (2) 具体的推進事項
各課の具体的推進事項
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 商店街、バス内などで年未年始特別警戒中の広報を行うことも検討して下さい。
 - (2) パトカーを利用した広報活動も行って下さい。
 - (3) 地域課以外の警察車両でも赤灯を積極的に点灯し、視覚的な効果も上げて下さい。

[その他の意見要望等]

- 1 来年、管内で新設される保育園は、新築以前の保育園と比較して園児数が倍増される予定であるので、
 - (1) 事前対策を実施して、園児を送迎する母親等が乗る自転車関与の交通トラブル等の未然防止を図ってほしい。
 - (2) 来年中旬頃に保育園の内覧会が行われるので参加を検討してほしい。
- 2 今後も、交番勤務員が帰署する時は、可能な限り一団とならず、ばらばらなルートを通って広範囲に姿を見せてほしい。
- 3 「平成31年上半期取締管理計画」及び「北沢署速度取締指針」については、「今後も交通事故実態を反映させて下さい。」との意見があった。

その他

次回（第4回）警察署協議会は平成31年3月14日開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 北沢警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年10月12日 午後02時30分～午後05時00分

開催場所 当署署長室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち警備課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議で出された協議会からの意見要望等に対する取組結果
 - (1) 要望・意見等に対する回答

「特殊詐欺対策を推進してほしい。」との要望については

 - ア 自動通話録音機の設置状況
 - イ 子供、孫に対する広報啓発活動
 - ウ 特殊詐欺発生時の情報発信活動
 - エ 銀行等に対して振り込みのできないキャッシュカードの活用依頼
 - オ ポップアップ式注意喚起シールの配布促進結果
 - カ 商店街に対する広報依頼結果
 - キ ATM周辺の住民に対する協力要請
 上記についてそれぞれ推進結果等の説明を行った。
 - (2) 「児童に対する犯罪等発生時のリアルタイムな情報発信」については、現在も事案の内容及び被害者の心情、捜査への影響等あらゆる事を検討して警視庁メールを発信しているが、今後も刃物所持の不審者情報等、すぐに発信すべき内容については、学校や区役所の危機管理室、教育委員会等と協議して発信していくと説明した。
- 2 各課の業務推進結果
地域課の業務推進結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
自然災害対策について
 - (1) 目的

本年は北海道胆振東部地震や台風等による自然災害が多数発生した年となり、管内でも、8月27日夕方から翌日の未明にかけて記録的豪雨に見舞われ、一時停電や浸水漏水等が発生、さらに9月4日の台風21号、10月1日の台風24号では、管内各地で倒木や屋根のトタンがはがれ落ちるなどの被害が発生した。
こうした情勢を踏まえ、災害被害防止の万全を期し、より効果的な各種災害対策を行う必要があるため。
 - (2) 具体的項目
 - ア 警察署独自の「災害ハザードマップ」の作成
 - イ 特定地域住民に対し、防災意識向上を目的とした広報啓発活動の推進
 - ウ 「共助」と「公助」の連携力を強化するための各種方策
 以上について説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 平素から町会防災担当とも連携を図ってほしい。
 - (2) 災害発生時は治安維持に全力を尽くしてほしい。
 - (3) 現在、区役所等で入手可能な「防災マップ」に、北沢警察署独自に調査した「危険度」も反映させてほしい。
 - (4) 防災意識高揚のため商店街との連携も図ってほしい。
 - (5) 管内で行われている各種イベントに、防災のブースも設けて有効活用を図ってほしい。
 - (6) 英語、中国語、韓国語以外の外国語での防災資料作成も検討してほしい。

[その他の意見要望等]

委員から、「過日開催された世田谷区4警察署主催の「世田谷地域安全のつどい」に、来年は、町会連合会長もひな壇に上がってもらいたい。」との要望があった。

その他 次回協議会（平成30年度第3回）は平成30年12月17日（月）開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 北沢警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月20日 午後02時30分～午後05時00分

開催場所 当署署長室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち交通課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたテロ対策推進結果
 - (1) 管内所在の世田谷代田駅等において、陸上自衛隊、世田谷区役所、世田谷消防署、鉄道及び大学関係者等と協力し、民間参加型テロ対策訓練を実施した旨を説明した。
 - (2) 各地区における訓練参加状況及び広報活動状況について説明した。
 - (3) 管内ソフトターゲットにおける管理者対策推進結果について説明した。
 - (4) 大型デジタルビジョンを活用したテロ広報・啓発活動について説明した。
- 2 前回会議で出された協議会からの意見要望等に対する取組結果
 - (1) 「署で配布している防犯ニュース等に特殊詐欺の事例と共に対応策を記載して欲しい。」との要望については、その対応策も併せて記載したと説明した。
 - (2) 「無人ATMに設置している警察官等身大の垂れ幕「まもる君」を委員に配布してほしい」との要望については、縮小版を委員に配布し、今後も必要な場合には可能な限り配布すると説明した。
- 3 各課の業務推進結果
 - (1) 交通課
 - ア 春の全国交通安全運動の実施結果
期間中の交通事故発生状況、各種事故防止キャンペーンの実施状況等について説明した。
 - イ 取締り活動ガイドラインの見直しについて
管内の交通情報を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直し、新たに策定する旨について説明した。
 - (2) 刑事組織犯罪対策課
本年3月から5月までの間における刑事組織犯罪対策課の検挙事例について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
 - (1) 目的
現在北沢警察署管内では昨年を上回る特殊詐欺被害が発生しており、正に危機的状況にある。よって、特殊詐欺発生状況を分析し、効果的な対策を実施するため。
 - (2) 推進項目
積極的な各種特殊詐欺防止対策の推進
以上について説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「自動録音装置についても設置促進してください。」との要望があった。
 - (2) 「高齢者の子供や孫に対しても広報啓発活動を実施してください。」との要望があった。
 - (3) 「積極的な情報発信を行ってください。」との要望があった。
 - (4) 「金融機関に対しても更なる未然防止対策を依頼してください。」との要望があった。
 - (5) 「電話機の手話器を持ち上げたときに、特殊詐欺の注意を喚起することができる様な物を配布してほしい。」との要望があった。
 - (6) 「ATM周辺の住民等に対しても協力をお願いしてはいかがでしょうか？」との意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 取締り活動ガイドラインの見直しについて
取締り活動ガイドラインの見直しについては、「今後も地域実態を考慮したものにしてください。」との意見があった。

2 児童に対する犯罪等が発生した場合には、「よりタイムリーな情報発信に努めてください。」との意見があった。

その他

次回協議会（平成30年度第2回）は、10月12日（金曜日）開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 北沢警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月14日 午後02時00分～午後04時45分

開催場所 当署署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 年未年始特別警戒の推進結果
期間・場所等を定めて、効果的な金融機関等の警戒、繁華街対策、駅構内等対策等を実施した旨報告した。
- 2 協議会委員からの意見要望の取組結果について
 - (1) 平成29年第3回会議で出された「『ATMキーパーズ』を無人ATMを巡回する警備業者、清掃業者等に委嘱してはどうか。」という意見について
大手警備業者に確認し、ATMを巡回する警備員には、不審な動きをしながらATMを操作している高齢者に対して、積極的に声掛けを行うよう既に指示が出されており、現実に未然防止をしている旨を報告した。
また、各銀行で委託している清掃業者については、新たな業務内容の追加になることや、声掛けにより逆に不審人物と誤解を受けるおそれ等を考慮し、現時点では委嘱は行わない旨を報告した。
 - (2) 「高齢者宅に対する特別巡回連絡に民生委員を同道させてはどうか。」について
民生委員の管理する名簿については守秘義務があり、その情報を利用することは難しいため、その対応策として民生委員の会長に「高齢者へ特殊詐欺の注意喚起を促す」チラシ等の配布(約2500枚)を依頼した旨を報告した。
 - (3) 「若い世代に対する特殊詐欺等の教養を実施してはどうか。」について
防犯講話等、特殊詐欺教養の実施状況とアクションプログラムへの参加企業等について説明し、今後も多方面な防犯講話を実施すると共に、更なる企業の参加を求めていくと報告した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたテロ対策について
 - (1) 目的
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が再来年に迫っているが、来年もラグビーワールドカップ等の開催に伴う警備が予想されている。こうした情勢を踏まえ、早期に事前対策を図るため。
 - (2) 推進項目
ア 管内主要駅周辺の実態把握
イ 地域住民に対する広報啓発活動
ウ 管内ソフトターゲットに対する対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 住民はテロに対する知識が不足しているので、PR活動にも重点を置いて下さい。
 - (2) 区や消防のみで実施している訓練に警察も参加することを検討して下さい。
 - (3) 各町会等で実施している防犯パトロールに対しても協力を依頼して下さい。
 - (4) 管内で多数の人が集まる劇場等でも管理者や客に対しての広報活動も行って下さい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「署で配布している『防犯ニュース』等には、特殊詐欺の事例と共に、その対応策を記載してほしい。」との要望があった。
- 2 委員から、北沢署で金融機関に依頼し、無人ATMに設置している警察官等身大の垂れ幕「まもる君」を希望する委員にも配布してほしい。」との要望があった。
- 3 委員から、「交番勤務員の大交代後、勤務員が一丸とならず、ばらばらなルートを通って帰署するようにしてほしい。」との要望があった。

その他

平成30年度第1回警察署協議会は6月20日開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。